

小田原市成年後見制度利用促進審議会委員を公募します

「小田原市成年後見制度利用促進審議会」は、成年後見制度の利用上の課題を把握し、成年後見制度の利用促進と権利擁護の推進に向けて、市の取組状況を評価するとともに、今後の取り組むべき施策やその方向性の検討を行う市の附属機関です。

この審議会は、弁護士、司法書士、税理士、行政書士、社会福祉士、民生委員、地域包括支援センターや障がい者の相談支援を行う事業所の職員といった専門的分野の方で構成しますが、市民目線の御意見をいただくため、次のとおり、委員を公募します。

- 1 応募要件** 市内に住民登録があり、令和6年4月1日現在 18歳以上で、平日の昼間の会議に参加できる方
- 2 任 期** 委嘱の日（令和6年8月下旬）から2年間
- 3 謝 礼** 会議1回につき、10,000円（会議は年2回の開催予定です。）
- 4 募集人数** 若干名
- 5 応募方法** 所定の応募用紙に必要事項を記入して、小田原市役所福祉政策課（2階18番窓口）に直接又は郵送（郵送の場合は消印有効）で提出してください。応募用紙は、市ホームページにも掲載しています。
- 6 応募締切** 令和6年6月24日（月） ※郵送の場合は当日消印有効
- 7 選考等** 7月上旬に面接を行い、7月下旬までに選考結果を通知する予定です。

送付先・問い合わせ先

〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地
小田原市役所 福祉政策課 総合支援係
TEL：0465-33-1892（直通）

